

つくば保育の質ガイドライン【概要版】

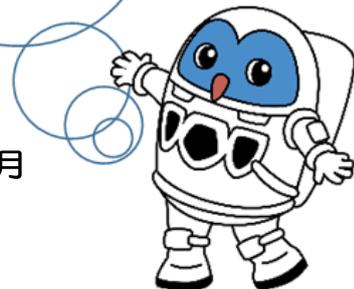
保育に関わる一人ひとりが、ガイドラインを活用して、ともに理解を深め、また、つくばらしさや地域の資源もいかしながら子どもたちを支え、市内のどの保育施設においても質の高い保育が受けられるよう、具体的な保育の方向性や守るべき事項を定めています。

[つくば保育の質ガイドラインの詳細はこちら](#)



平成 31 年（2019 年）3 月

つくば市



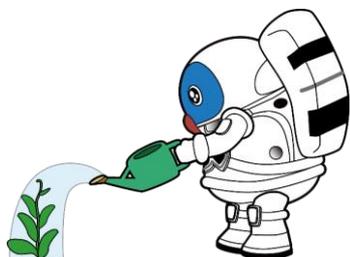
つくばの子どもたちを社会全体で育むために

社会情勢の変化に伴い、保育を社会全体で支えることが求められています。

つくば市では、平成 17 年（2005 年）のつくばエクスプレス開業後、子育て世代の転入増により保育需要は増え続けています。しかし、全国的な保育士不足も重なり、近年、本市の待機児童数は県内で最多となっています。そこで、待機児童の解消を喫緊の課題とし、平成 29 年（2017 年）以降、保育所等の定員を増やすためのさまざまな取り組みを進めています。まずは保育士の働く環境を整えるために、全国的にも事例がほぼなかった民間保育士等の処遇改善にいち早く取り組むとともに、家賃補助も実施しています。これらは、保育士の仕事が子どもの命と成長を守る尊くも大変に責任が重い仕事でありながら、他産業と比べて低水準にある報酬を改善し、よりよい保育につなげるための取り組みです。

待機児童の解消は喫緊の課題ですが、数字ばかりに主眼が置かれ保育の「質」が置き去りにされることはあってはなりません。保育に関わる事業者、保育士、保護者、地域、行政などがともに理解を深め、相互に連携・協力し、つくばの子どもたちを社会全体で育むために、本ガイドラインを策定しました。

本ガイドラインが、つくばらしい子どもの育ちを実現するための羅針盤となれば幸いです。



平成 31 年 3 月

つくば市長 五十嵐立青

趣旨

つくば市においては、人口が増加し、保育需要が増大しています。また、家族形態や就労状況の変容などを背景に、保育ニーズも多様化しています。

こうしたことから、多様な保育ニーズに対応するため、施設を適正に整備すると同時に、保育人材の確保を支援して、待機児童解消を目指しています。また、つくば市では、保育に関わる一人ひとりが共通理解を深め、相互に連携・協力し、保育の質の確保・向上にも取り組んでいく必要があると考えています。

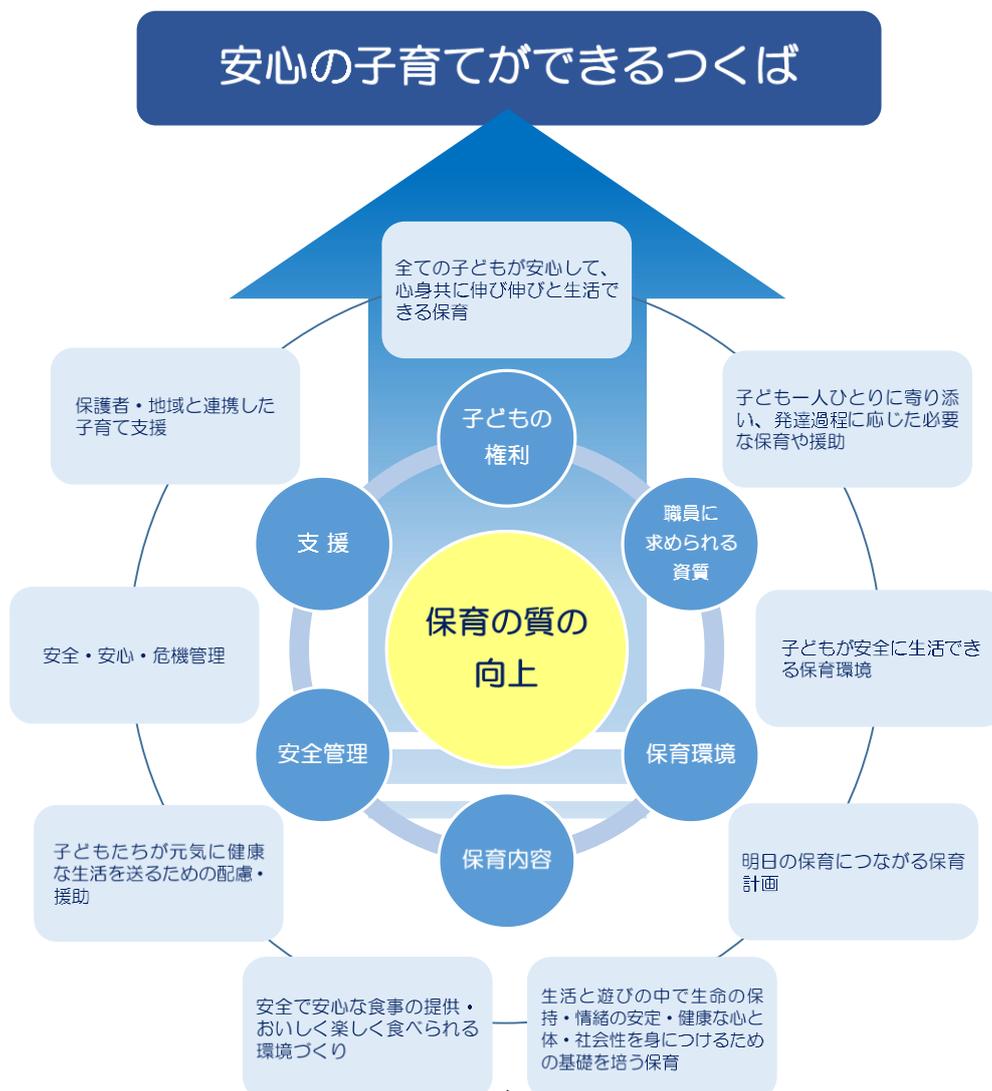
本ガイドラインでは、保育の質の確保・向上を図るための6つの柱や、行政や事業者などの果たすべき責任や役割、保護者の参加・協力の推進などについて記述しています。

保育に関わる一人ひとりが、本ガイドラインを活用し、また、つくばらしさや地域の資源もいかしながら、子どもたちの育ちを支え、市内のどの保育施設においても、質の高い保育を行い、「安心の子育てができるつくば」を目指していきます。

活用方法

本ガイドラインは、保育の具体的な確認項目を、チェックボックス形式で挙げています。全ての保育関係者や各保育施設は、日々の保育の振り返りや保育現場での環境構成や検証、研修などに活用してください。

つくば市の保育の目指すもの



■ つくば保育の質ガイドラインの保育の具体的な確認項目

(1) 子どもの権利

全ての子どもが安心して、心身共に伸び伸びと生活できる保育を行います。

①人権の尊重

【権利の保障】 子どもの権利について、職員全体で理解し、十分配慮しましょう。	<input type="checkbox"/>
【保育の権利】 子どもが何を求めているかを把握し、子どもにとって最善の保育を心掛けましょう。	<input type="checkbox"/>
【子どもへの配慮】 子どもの良さを積極的に見つけ、褒めたり、励ましたりしましょう。	<input type="checkbox"/>
【個人情報の保護】 個人情報保護について、職員全体で理解し、順守しましょう。	<input type="checkbox"/>
【差別の禁止】 子どもの生活習慣や文化の違いを知り、認め合う心を育てましょう。	<input type="checkbox"/>
【性的差別の禁止】 子どもの服装、遊び方、役割など、性の違いに対して、固定的な概念を植え付けない配慮をしましょう。	<input type="checkbox"/>
【子どもの養護】 特別な支援を必要とする子どもの保育について配慮をしましょう。	<input type="checkbox"/>

②虐待の防止と早期発見

【虐待の禁止】 子どもに対し、威圧的、命令的、否定的な言葉遣いや叩く、つねるなどの体罰は絶対にやめましょう。	<input type="checkbox"/>
【日常生活での気づき】 常に子どもの身体的・心理的状态を把握するよう心掛けましょう。	<input type="checkbox"/>
【虐待の早期発見】 子どもの受け入れ・見送り時に保護者との対話の中で、子どもや保護者の様子を把握しましょう。	<input type="checkbox"/>

★子どもの様子に異変を感じたとき、傷や痣を発見したとき、子育てに関する悩みがある保護者がいたときなど、つくば市子育て相談室に御相談ください。☎ 029-883-1111 (代表)

(2) 職員に求められる資質

子ども一人ひとりに寄り添い、発達過程に応じた保育や援助を行います。

【全ての職員の倫理観】 保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領などの理解を深め、互いに助言、指導し合える職員関係を目指しましょう。 常に危機管理意識を持ち、子どもの命を守る保育者・教育者としての自覚を持って保育に取り組みましょう。	<input type="checkbox"/>
【自身のスキルアップ】 職務内容に応じた研修や他施設との交流などを通して、自身の保育を振り返り、スキルアップに努めましょう。	<input type="checkbox"/>
【職員間のコミュニケーション】 信頼関係を築き、保育に関する情報共有をはじめとするコミュニケーションを大切にしましょう。	<input type="checkbox"/>
【保育の中での自然体験】 自然をいかして楽しむことにより、子どもが豊かな心を育ていけるよう、自然と関わる取組をしましょう。	<input type="checkbox"/>
【子どもに寄り添う保育】 積極的に子どもに関わり、子どもの思いを受け止めて、保育を一緒に楽しみましょう。	<input type="checkbox"/>
【子どもの個性に合わせた保育】 一人ひとりの発達過程を理解し、個々の成長・発達に合わせ、先を見通した援助をしましょう。	<input type="checkbox"/>
【保護者との信頼関係】 保護者の気持ちに寄り添いながら子どもの発達を支援し、共に子どもの成長を喜べる関係を築きましょう。また、保育者としての専門性をいかし、保護者からの相談を受けたり、保護者への助言を行ったりしましょう。	<input type="checkbox"/>

(3) 保育環境

子どもが豊かで安全に生活を送れる保育環境を整えます。

【安全・安心な室内の環境】 施設内（保育室・調理室・トイレなど）の清掃、玩具などの備品類の点検を行い、いつも安全・安心、清潔が保たれるようにしましょう。	<input type="checkbox"/>
--	--------------------------

【適切な室内の環境】 室内の温度、湿度、音などの環境を常に適切な状態に保持しましょう。	<input type="checkbox"/>
【施設内外の死角を作らない配慮】 子どもたちの安全のため保育者からの死角を作らないように配慮しましょう。	<input type="checkbox"/>
【子どもの成長に合わせた配慮】 子どもの成長に合わせた玩具、遊具、絵本を子どもの手の届く場所に適切な量で用意し、子どもが主体的に遊びを展開できるよう配慮しましょう。	<input type="checkbox"/>
【外遊びの取組】 戸外での活動では、豊かな自然の中で季節を感じ、伸び伸びと体を動かすことの楽しさを味わえるような取組をしましょう。	<input type="checkbox"/>
【乳幼児に必要な保育環境】 はいはいや、つたい歩きができる安全な空間を、保育室の広さや間取りを考慮して確保しましょう。（0・1歳）	<input type="checkbox"/>
【遊びに適した空間作り】 友達と好きな遊びができる空間や、一人でじっくりと遊びを楽しむことができる空間の設定をしましょう。	<input type="checkbox"/>
【人的配置による保育環境の整備】 適正な保育士の配置に加え、特別な支援を要する子どもへの加配保育を行うなどして、子どもが安全で情緒の安定した生活を送れるように保育環境を整えましょう。	<input type="checkbox"/>
【労働環境の整備】 地域の保育や子育て支援を担う子育て支援員（※1）の育成や保育人材の確保を図り、保育者の労働環境を整えていきましょう。	<input type="checkbox"/>

（※1）子育て支援員とは、「子育て支援員研修」の全科目を修了し、「子育て支援員研修修了証書」の交付を受けたことにより、子育て支援分野の各事業に従事する上で必要な知識や技術などを習得したと認められる者。

(4) 保育内容

①保育計画

子どもが生涯にわたる生きる力の基礎を培い、社会に求められる資質能力を身につけるための保育計画を作成し、計画に基づいた保育を実践します。また、日々の保育を振り返り、明日のより良い保育につながるよう努めます。

【「子どもの最善の利益」の考慮】 保育施設の理念、保育の方針や目標、指導計画などに基づいて保育に当たりましょう。	<input type="checkbox"/>
【子どもの成長の道筋の計画】 各保育施設の独自性や創意工夫された保育内容での保育計画を立て、応答的な援助を行いましょう。	<input type="checkbox"/>

【様々な環境の子どもへの保育】 子どもの個々の発達や年齢、家庭環境、地域の特性をもとに計画を立て、保育に反映しましょう。	<input type="checkbox"/>
【子どもの成長過程の記録】 児童票、保育日誌、施設日誌、保健日誌、幼稚園指導要録などで、子どもの成長を記録しましょう。	<input type="checkbox"/>
【異年齢児との交流の場】 子どもの体験をより豊かなものにするために、相互作用を通しての体験として、異年齢児との触れ合いや交流の場を計画しましょう。	<input type="checkbox"/>

②生活と遊びの中の保育

生活と遊びの中で、生命の保持や情緒の安定を図り、健康な心と体を培い、社会性を身につけるための基礎を培います。

ア 1歳未満児

【保育士、看護師、栄養士、調理員、嘱託医などとの連携】 専門性をいかした素早い対応をしましょう。	<input type="checkbox"/>
【生命の保持、情緒の安定】 一人ひとりの発育及び健康状態を把握し、表情豊かに優しく語りかけ、丁寧な保育を心掛けましょう。	<input type="checkbox"/>
【視覚、聴覚の発達の支援】 玩具の種類や色、大きさなど安全面に十分に配慮しながら、音の大きさ、採光を工夫しましょう。	<input type="checkbox"/>
【健康に伸び伸びと育つ視点】 発育に応じて体を動かす機会を確保し、子どもが自ら体を動かす意欲を育てる工夫をして、様々な取組をしましょう。	<input type="checkbox"/>
【保護者との信頼関係】 保護者からの相談などに対し、助言及び支援に努めましょう。	<input type="checkbox"/>

イ 1歳以上3歳未満児

【保育士、教諭、看護師、嘱託医などとの連携】 専門性をいかした対応に努め、子どもの健康な成長を見守りましょう。	<input type="checkbox"/>
【身近な人との触れ合い】 保育士などや周囲の大人、他の友達との関わりを通して、人と関わる力が養われるよう援助をしましょう。	<input type="checkbox"/>

<p>【健康な心と体】 子どもが明るく伸び伸びと生活し、自ら体を動かすことを楽しめるような取組をしましょう。また、子どもの気持ちに配慮した温かい触れ合いを行いましょう。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>【自然環境との触れ合い】 身近な生物や自然と日常的に関わりを持ち、生命の尊さへの気付きを促しましょう。また、子どもが周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持って関わり、自身の生活に取り入れていこうとする力を養いましょう。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>【言語表現の重要性】 子どもの言語発達において保育士などの言葉が重要な役割を果たすことに留意して、子どもの気持ちや経験などの言語化を援助しましょう。</p>	<input type="checkbox"/>

ウ 3歳以上児

<p>【家族とのつながりを育む】 家庭生活の中で親や祖父母にとって自分は大切な存在であることに気付かせ、自分も家族を大切に思う気持ちが育つように努めましょう。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>【地域との関わりと社会性】 積極的に散歩や保育施設外での活動を行い、地域資源の活用や、様々な行事を通して社会性を育む取組をしましょう。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>【健康な心と体】 様々な遊びを通して、心と体の発達を促進し、体を動かすことの楽しさや体の大切さを子どもたちが知る工夫をしましょう。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>【協同への意識】 友達と協力しやり遂げる活動の中で、子ども同士が互いに思いを伝え合い、折り合いを付ける経験を促すなど、個の成長と集団としての活動の充実を図り、規範意識の芽生えを育てましょう。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>【自然環境への好奇心や探究心】 施設内外で様々な自然体験を行い、五感を使って自然と触れ合う中で、自然の性質や仕組み、不思議さなどに子どもたちが気付くようにしましょう。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>【自ら健康な生活をつくる力】 子どもが明るく伸び伸びと行動し、健康で安全な生活に必要な習慣や態度を身につけ、見通しをもって行動できるよう援助をしましょう。</p>	<input type="checkbox"/>

<p>【自立心、人と関わる力】 自ら行動する力を育て、子どもが自分の力で行動する充実感を味わい、保育士などや友達と共に過ごす喜びを持てる保育を行いましょう。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>【日本文化の理解】 日本の文化や伝統行事、伝統的な遊びに親しむ活動により日本文化への理解を促すとともに、異なる文化に触れ、文化の比較ができるような活動を取り入れて国際理解の意識の芽生えを促しましょう。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>【豊かな感性や表現する力】 身近な環境の中で出会う感動を共有し表現する力を養い、言葉で表現することや自己表現を楽しめるよう工夫をしましょう。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>【状況に即した保育】 幼児教育において育みたい資質・能力について、子どもの実態やそれを取り巻く状況の変化などに即した保育を展開できるよう、日頃から保育などの計画や評価の在り方について職員間で検討し、改善を図りましょう。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>【小学校、義務教育学校（※1）との交流】 小学校、義務教育学校を訪問したり、小学生と交流したりする機会を設け、子どもが各学校の生活に対する見通しを持てるようにしましょう。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>【小学校、義務教育学校（※1）との連携】 子どもの生活や育ちについて小学校、義務教育学校への接続が円滑にできるよう、各学校と連携を持ち、情報交換をする場などを設ける工夫をしましょう。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>【小学校、義務教育学校（※1）への接続】 保幼小接続カリキュラム（※2）を作成し、就学を見通して、学びに向かう基礎である自尊感情を育むこと、友達と一緒に学ぶための社会性を培うこと、知る楽しみや好奇心を大切にすることなどを基本として保育を行いましょう。</p>	<input type="checkbox"/>

（※1）義務教育学校とは、小学校課程から中学校課程まで義務教育を一貫して行う学校のことです。

（※2）接続カリキュラムとは、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るために作られるカリキュラムのことです。小学校教育に向かう幼児期の全体的な計画（教育課程を含む）である【アプローチカリキュラム】と、幼児教育との円滑な接続を意識した小学校入学時の教育課程である【スタートカリキュラム】を合わせ、幼児期と児童期の「学び」をつなぎます。

③食育

安全で安心な食事を提供し、おいしく楽しく食べられる環境を整えます。

【食を営む力の育成】 食育に関する方針や目標及び計画を立て、栄養士、調理員、保育士などの情報交換を行い、それぞれの職員の専門性をいかしながら、創意工夫しましょう。	<input type="checkbox"/>
【食の安全確保】 衛生管理マニュアルや給食業務マニュアルなどを作成し、衛生点検表による毎日の点検や衛生管理などを徹底しましょう。	<input type="checkbox"/>
【ゆとりのある食事空間】 ゆとりのある食事時間を確保し、採光などの環境のほか、子どもが扱いやすい食器を準備するなど、食事にふさわしい環境を整えましょう。	<input type="checkbox"/>
【食育環境】 子どもたちが友達や職員との食事での会話を楽しみ、一緒に食べる喜びを感じながら食事ができる環境を作りましょう。	<input type="checkbox"/>
【食育活動】 低年齢児から、発達に合わせて子どもが主体的に参加できるような計画を作成し、計画に基づいた食育活動（作物の栽培や収穫、食材の調理体験や食文化などの理解を深める活動）を行いましょう。	<input type="checkbox"/>
【地産地消・季節の食事】 つくばで収穫された食材や季節にあった食材での食事の提供に努めましょう。	<input type="checkbox"/>
【個々に合った食事の提供】 アレルギー対応については、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」（厚生労働省）や「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」（日本学校保健会）などに基づき、アレルギー食品の確認、献立の確認、食事提供時の留意点、誤食した場合の対応方法など、医師の診断に基づいた保護者との定期的な話し合いを行い確認しましょう。	<input type="checkbox"/>
【家庭との連携】 子どもの食事の様子や、食育への取組について保護者へ伝えたり、家庭からの食生活に関する相談に応じたりしながら、家庭と連携・協力し食育を進めましょう。	<input type="checkbox"/>

④健康

子どもたちが元気に健康な生活を送るために配慮・援助を行います。

【保健マニュアルなどの徹底】 職員全員に保健マニュアルなどの周知を徹底しましょう。また、保菌検査などを実施し、結果を適切に管理しましょう。	<input type="checkbox"/>
---	--------------------------

【子どもの健康管理】 既往歴、予防接種の把握など、保護者との情報共有を行きましょう。	<input type="checkbox"/>
【日常の健康管理】 一日の子どもの生活リズムを把握し、一人ひとりのペースや体調に合わせ、健康に過ごすことができるよう配慮をしましょう。	<input type="checkbox"/>
【健康・安全習慣】 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身につけられるよう、年齢や発達に応じ、子どもが理解できるように工夫し援助をしましょう。	<input type="checkbox"/>
【特別な支援を必要とする子の保育】 子どもの状況に応じた環境の整備を行い、保護者や医療機関と連携し、保護者と共に考える姿勢に努めましょう。	<input type="checkbox"/>

(5) 安全管理

危機管理意識を持ち、安全対策のための共通理解や体制づくりに努めます。

【事故や災害などへの適切な対応】 事故や災害、不審者などに対応する危機管理マニュアルを作成し、全職員で共有し理解をしましょう。	<input type="checkbox"/>
【個人情報の管理】 個人情報の管理について、全職員で共通認識を持ち適切な管理を行きましょう。	<input type="checkbox"/>
【事故などの情報共有と再発防止】 事故報告、ヒヤリハット報告があった際には、職員間で情報を共有し、再発防止に向けて話し合いを行い迅速な対処をしましょう。	<input type="checkbox"/>
【定期的な防災訓練と新たな危機への対応】 定期的な防災訓練に加え、Jアラートなどに対応した訓練も定期的に行いましょう。	<input type="checkbox"/>
【研修の取組】 救急救命訓練や、AED講習、アレルギー対応研修などにも積極的に参加しましょう。	<input type="checkbox"/>
【乳幼児突然死症候群（SIDS）の防止】 午睡の際は、睡眠チェックを行い、うつぶせで寝ている時は体位を変えるなど乳幼児突然死症候群（SIDS）防止の取組を行いましょう。	<input type="checkbox"/>
【室内外の安全確認】 室内の安全確認と庭の遊具の点検や害虫駆除も定期的に行い、安心して保育を行える環境整備に努めましょう。	<input type="checkbox"/>

(6) 支援

保護者に寄り添いながら、保護者・地域と協力して保育を行います。

①保護者支援

【保護者への情報提供】 施設だより、保健・給食だよりなどを定期的に発行するほか、ホームページなどにより、保育方針や日々の様子を保護者に提供しましょう。	<input type="checkbox"/>
【保護者とのコミュニケーション】 送迎時の会話、連絡帳のやり取り、保護者面談などにより、日頃から子どもの状況について保護者とのコミュニケーションを図りましょう。	<input type="checkbox"/>
【課題の共有】 保護者からの要望や意見などに誠実に対応するとともに、保護者アンケートなどにより課題を共有し、改善に努めましょう。	<input type="checkbox"/>
【保護者同士の交流、連携の機会の提供】 保護者懇談会の開催や行事運営への保護者の参加などにより、保護者同士の交流や協働の機会を提供し、親睦を深める取組を行いましょう。	<input type="checkbox"/>
【支援が必要な家庭への配慮】 経済的困窮、養育困難、育児不安などを有する保護者の情報を把握して適正に管理し、対応に配慮するとともに、必要な助言や支援を行いましょう。	<input type="checkbox"/>
【保護者支援における役割分担】 施設の長や担任その他の職員それぞれが保護者支援における役割を分担し、情報を共有しながら、組織として支援に取り組みましょう。	<input type="checkbox"/>
【行政との連携】 特別な支援を必要とする家庭や子どもなどに対する支援・就学制度を理解するとともに、必要に応じて行政へつなげたり、助言をしたりするなどの支援をしましょう。	<input type="checkbox"/>

②地域と連携した子育て支援

【地域における子育て支援の拠点】 地域の子育て家庭を対象に、行事、相談、講座、施設や園庭の開放などの取組を積極的に行いましょう。	<input type="checkbox"/>
【地域住民との交流】 昔遊びや農業体験など幅広い世代による住民参加型の行事を実施し、地域住民と子どもとの交流の推進をしましょう。	<input type="checkbox"/>

つくば市は、事業者、保育士、保護者、地域などと共に、保育の質の向上に取り組んでいきます。

事業者の役割と運営体制

保育の質を確保するためには、保育者の確保、育成、社会保障や雇用条件といった労働条件の整備が図られていることが重要です。また、事業者による健全な施設運営が不可欠です。

保護者の役割

家庭と保育施設がお互いに理解し合い、子どもに関する情報の交換を細やかに行うことや、子どもへの愛情や成長を喜ぶ気持ちを伝え合うことなどが必要です。

地域の役割

子どもを中心に、地域全体で充実した子育て環境を作り上げていきましょう。

市の役割

市は、子どもの安全と適正な施設の運営を担保し、全ての利用者が保育施設を安心して利用できるよう努めます。本ガイドラインの策定によって、全ての保育関係者とともに連携・協力し、子どもを中心とした更なる「保育の質の向上」を図ることができる保育環境を提供していきます。

つくば保育の質ガイドライン【概要版】

発行 平成31年(2019年)3月

つくば市こども部幼児保育課

〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1

電話 029(883)1111(代表)

メール wef041@city.tsukuba.lg.jp